

平成21年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検評価報告書

平成22年11月

南幌町教育委員会

目次

1	点検・評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会の開催状況	
	(2) 教育委員会のその他の活動状況	5
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策 事業の取組状況、成果・課題等	6
4	まとめ	9

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検評価の対象

点検・評価の対象は、平成21年度教育行政執行方針に示された施策の柱11項目に基づき実施した事務事業としました。

- 確かな学力を育む教育の推進
- 豊かな心を育む教育の推進
- 健やかでたくましい心身の成長を促す教育の推進
- 魅力ある学校づくりの推進
- 南幌高校に対する支援
- 少子化進行に伴う学校教育のあり方
- 乳幼児期における健やかな育ち
- 青少年期における健全育成
- 壮年期・老年期における社会参画
- スポーツ・レクリエーションの振興
- 芸術・文化の振興

(3) 点検評価の方法

法改正を受けて、南幌町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の開催状況

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回（定例）を基本に開催するほか、必要に応じ臨時会議を開催しています。この会議において、5名の教育委員が教育行政の基本方針の決定など様々な議題について審議しています。

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 21 年 4 月 24 日	(報告) ・平成 21 年度学校経営の充実及び小中学校教育の推進について (議案) ・平成 21 年度南幌町社会教育推進計画について ・南幌町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
定例	平成 21 年 5 月 27 日	(報告) ・平成 21 年度小中学校児童生徒在籍状況について ・南幌町公民館図書室利用・運営に関する規程の一部改正について (議案) ・南幌町学校給食費検討委員会設置要綱の制定について
定例	平成 21 年 6 月 23 日	(報告) ・第 2 回議会定例会一般質問について ・南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金の据え置きについて (議案) ・南幌町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町学校給食費検討委員会委員の選任について
臨時	平成 21 年 7 月 1 日	(議案) ・教育委員長職務代理者の指定について
定例	平成 21 年 7 月 23 日	(報告) ・南幌町放課後子どもプラン運営委員会委員の辞任について

種別	開催日	付議案件等
		(議案) ・南幌町小学校適正配置等検討委員会設置要綱の制定について
定例	平成 21 年 8 月 26 日	(議案) ・南幌町小学校適正配置等検討委員会委員の選任について ・北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について ・南幌町学校給食費の改定について
定例	平成 21 年 9 月 25 日	(議案) ・教育長の選任について
定例	平成 21 年 10 月 15 日	(議案) ・義務教育の就学に関する規則の一部を改正する規則制定について ・平成 21 年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について
定例	平成 21 年 11 月 20 日	(報告) ・平成 22 年成人式について
定例	平成 21 年 12 月 21 日	(報告) ・第 4 回議会定例会一般質問について ・平成 21 年度南空知 5 町就学指導委員会判定結果について (議案) ・教育委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について ・学校職員の処分内申について
定例	平成 22 年 1 月 28 日	(報告) ・平成 22 年度小中学校就学予定児童生徒数について (議案) ・南幌町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・南幌町公民館並びに南幌町農村環境改善センターの管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について

種別	開催日	付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町営野球場管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町民テニスコート管理規則の一部を改正する規則制定について ・学校職員の処分内申について
定例	平成 22 年 2 月 23 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年教育関係予算主要事業 (案) について (議案) ・空知教育センター組合規約の一部変更に係る意見について ・就学援助事務取扱要綱の一部改正について ・南幌町課外体育文化振興事業補助金交付要綱の制定について ・平成 22 年度教育行政執行方針について ・南幌町教育委員会点検・評価報告について ・学校職員の処分決定について
臨時	平成 22 年 3 月 12 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南幌町小学校の適正規模・適正配置のあり方について
定例	平成 22 年 3 月 26 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回議会定例会一般質問について ・平成 22 年度学校教職員人事異動について ・南幌町社会教育中期推進計画の評価について (議案) ・南幌町スクールガード・リーダー委嘱取扱要綱の制定について ・義務教育の就学に関する規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ・平成 22 年度南幌町社会教育推進計画について

種別	開催日	付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・南幌町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について

(2) 教育委員会のその他の活動状況

①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施

平成 21 年 10 月 27 日 南幌小学校 南幌中学校
10 月 28 日 夕張太小学校 みどり野小学校

②教育委員と関係団体懇話会

教育委員と社会教育関係委員が一同に会し、生涯学習の観点に立った社会教育推進の課題や方策について意見交換し、より充実した生涯教育の環境整備を推進する。

平成 21 年 11 月 20 日 南幌町スポーツセンター会議室
参集者 教育委員・社会教育審議会委員・体育指導委員
テーマ「変革の時代における南幌町の社会教育の方向性」

③南幌町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人、団体を表彰
教育文化功労賞

個人 湯浅富美子 (文化協会推薦)
大見 義一 (スポーツ少年団本部推薦)

教育文化奨励賞

個人 飯坂 啓太 (柔道連盟推薦)
山本 博己 (柔道連盟推薦)
石田 隼貴 (ミニバスケットボール少年団育成会推薦)
関口 留依 (南幌中学校推薦)
坂本 幸大 (南幌中学校推薦)

団体 南幌中学校野球部 (南幌中学校推薦)

④南幌町成人式

平成 22 年 1 月 10 日 南幌町農村環境改善センター 新成人 111 名

⑤各学校行事

入学式・運動会・体育祭・学芸会・学校祭・学習発表会・卒業式等

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

	主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	確かな学力を育む教育の推進	学校と教師に対する信頼の確立	・PTA各種会議や保護者説明会、学校だよりや学級通信などにより、学校からの情報や話題を発信し、保護者の理解に努めた。	より一層の家庭との連携を図り、信頼を確立する必要がある。
		確かな学力の充実	・第1次(平成17年度～19年度)に引き続き、第2次(平成20年度～22年度)の2年目として町内小学3年・6年・中学3年において実施した。	基礎学力の向上を、継続した取り組みとして進める必要がある。
		読書活動の充実	・学校図書室の積極的な活用を図り、読書に親しむ機会を増やした。	読書意欲の向上に学校図書室や、公民館図書室の蔵書の充実が必要である。
		特別支援教育の充実	・特別支援教育支援員及び介助員を配置した。	発達障がいのある子どもへの継続した支援が必要である。
		授業公開や公開研究会の開催	・夕張太小学校において公開研究会を実施し、日頃の実践の成果を公開、また、各学校では公開授業を実施し、指導力の向上や校内研修等で課題改善意識の共有を図った。	新学習指導要領に新設された外国語活動の充実が求められており、指導に当たる教員の校内研修の充実を図る必要がある。
学校教育	豊かな心を育む教育の推進	道徳教育の充実	・「心のノート」を効果的に活用し、思いやりの心や生命を尊重する心を育む指導方法や工夫・改善を各学校の校内取組として実施した。	道教委で行った保護者アンケート結果では「心のノート」を知らない保護者が4割となっていることから、「心のノート」活用について一層の保護者への周知を図る必要がある。
		朝読書活動の充実	・朝読書を実施し、読書習慣を身につけさせた。	本に親しむ機会を確保し、読解能力を高める必要がある。
		小・中・高生徒指導連携会議や教育相談の充実	・小・中・高生徒指導連携会議を定期的実施し、不登校やいじめ問題、児童生徒の問題行動等について学校間の情報交換を行った。また、スクールカウンセラーの活用や、教育問題相談員を1名設置し、相談体制を整えている。	各学校の情報を共有することが、生徒指導に有効であることから、継続的な取組として進める必要がある。
		週1回以上ロングの昼休み時間創設の検討	・体力・運動能力の低下解消を狙いとして、昼休み時間を長くとした遊びの時間を導入できないか検討した。	ロング昼休みに参加可能なボランティアや教員の付き添いなど、業間体育の時間を設定するための問題解決を行わなければならないことから、現時点ではまだ創設に至っていない。新学習指導要領導入に向けて再検討を要する。
		携帯電話の取り扱い及び情報モラルの充実	・携帯電話におけるインターネットの利用について、メール等によるいじめや有害情報対策が問題となっていることから、各学校において児童生徒への情報モラルの学習に取り組んだ。	メール等における誹謗中傷による相手の心の痛みを理解させ、いじめについて再認識させる必要がある。また、携帯電話のフィルタリングに対する保護者の認識が薄いことから、一層の周知啓発を図る必要がある。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
健やかでたくましい心身の成長を促す教育の推進	基本的な指導方針の策定	・平成23年度からの新学習指導要領に向けた移行期間における学校での取組について指導した。	授業時数の増加、教科内容の変更に対応する基本的な指導方針を学校経営計画に反映することができた。
	食に関する食習慣と知識習得の充実	・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、平成21年度より配置された栄養教諭を中心とした学校における食育の推進に努めた。	各学校における食に関する指導計画を推進し、家庭と連携しながら一層の食育教育を図る必要がある。
	健康の保持増進、性教育・薬物乱用防止教育の充実	・睡眠の大切さや休み時間を利用した運動する機会の確保による健康の保持増進教育に努めた。性教育では、各学校で児童生徒の発達段階に沿った内容で保健の授業において実施、また、薬物乱用防止教育は小学校1校、中学校において警察官等を講師に実施した。	健全な心身発達には大切なことであり、継続的な取組として進める必要がある。
	事件・事故・災害等から子どもたちを守る教育の充実	・交通安全教室や避難訓練、防犯教育を実施した。	日常生活における危険性が存在することを、継続的な取組として進める必要がある。
	学校敷地内全面禁煙等、健康教育の充実	・学校敷地内全面禁煙したこと、たばこの健康被害について、学校関係職員や地域住民に理解されてきた。	たばこの有害性を認識し、継続的な取組として進める必要がある。
	救急救命器具(AED)講習会の実施	・緊急時の対応としてAEDを設置している小中学校教職員を対象に、8月に南空知消防組合南幌支署において普通救命講習会を実施し、AEDの使い方や救命方法について学習した。	救急車到着までの対応やAEDの扱いについて習得できた。
魅力ある学校づくりの推進	外部評価委員会評価結果の公表	・小学校2校のみ保護者説明会や学校だより等で公表を行った。	地域に開かれた学校づくりを進めるために、あらゆる機会を利用して公表を行う必要がある。
	特色ある学校づくり	・南幌小学校・みどり野小学校ではフェスティバルを児童会主体で開催、また、夕張太小学校では夕小タイムを設定し、児童会の発表の場を継続して行っている。	特色ある学校として、継続的な取組が必要である。
	小中高の連携・接続に配慮した教育課程や指導方法の改善	・小学校から中学校への大きな環境の変化に対応できないといった小・中学校間の接続の問題(中1ギャップ)に対応する小中学校間の連携を密に行った。また、特別支援教育支援員やTT(チームティーチング)の連携を図り、個に応じた指導方法の改善を図った。	子どもの人間関係づくりの能力育成や、適切な指導方法の改善を継続的な取組として進める必要がある。
	学校ホームページの開設	・各学校がホームページを立ち上げ、学校情報発信した。	地域に開かれた学校づくりを進めるため、情報の更新を随時行う必要がある。
南幌高校に対する支援	特色ある学校づくりへの支援	・広報活動、大学・専門学校見学会、インターシップ事業、各種資格取得、地域住民交流等の支援を実施した。	高校振興協議会の取組強化が必要である。

学校教育

	主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	少子化進行に伴う小学校教育のあり方	南幌町小学校適正配置等検討委員会の設置	・平成21年9月に南幌町適正配置等検討委員会へ諮問し、平成22年3月に答申された。	答申に基づき、教育委員会としての基本方針を平成22年度に検討・策定する。
社会教育	乳幼児期における健やかな育成	子育て支援の充実	・子育て支援交流事業等(すくすく広場・子育てサロン・ブックスタート)の実施により親子の交流や身近な子育て相談の機会の提供に取組んだ。	父親が参加できる場の提供を検討する必要がある。
		関係機関との連携強化	・町保健福祉課や子育て支援センター、子育て支援サポーターと次年度に向けての情報や意見交換を実施し、事業連携などに取組んだ。	7ヶ月健診時に子育て支援サポーターや保健福祉課の協力により、子育て情報の提供や読み聞かせを新たに実施することができた。
	青少年期における健全育成	放課後子ども教室の実施	・町内各小学校区においてほぼ週に1回実施し、子ども達の安全で安心して活動できる居場所づくりの確保に取組んだ。	新たな指導者の発掘を検討する必要がある。
		子ども会育成連絡協議会への支援	・スポーツ大会や世代間交流(たくみ祭)、自然体験学習などの事業支援に取組んだ。	会員数の減少などから地域間格差を解消するための事業のあり方や実施方法を検討する。
		「あいさつ運動」の推進	・交通安全運動期間などの街頭啓発の機会を活用した挨拶の励行やチラシによる啓発に取組んだ。	あいさつを交わす生活習慣が定着している。
		青年団体協議会への支援	・青年6団体スポーツ交流や冬のイベントなどの事業支援に取組んだ。	他の青年団体や南幌高等学校との交流が図られた。
		成人式の実施	・実行委員会を組織し、自らが成人になることの自覚や郷土に対する愛着をもつことのできる運営に取組んだ。	将来の自分達へのメッセージを記したタイムカプセルを自らの発案で実施することで郷土に対する愛着を持つことが図られた。
	壮年期・老年期における社会参画	学習機会の提供	・ふるさと南幌みらい塾運営委員会を開催し、講座や教室の企画、実施、運営に取組み、多様な学習機会の提供に取組んだ。	自主運営を目的として組織化された運営委員会の定着化を図ることが必要である。
		生涯学習活動の充実	・学校支援地域本部事業を中心に学んだ成果や豊かな経験を生かす場を提供し、生涯学習活動に取組んだ。	学校支援に対する啓発や地域本部事業に対する理解を深める必要がある。
		婦人会への支援	・婦人会と連携し、学習講座の企画や運営、研修活動の支援に取組んだ。	婦人会活動の広報を充実し会員の増員を検討する必要がある。
		高齢者への学習機会の提供	・さわやかカレッジ自治会と連携し、多様な学習活動に取組んだ。 ・学校支援事業と連携を図り、公開講座を実施し、高齢者としての生きがいづくりへの学習を深めた。	さわやかカレッジ自治会と連携することで、高齢者としての課題や要望に即した学習機会の提供が図られた。

	主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
社会教育	スポーツ・レクリエーションの振興	教室・各種スポーツ大会等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全町ソフトボール大会や全町ミニバレーボール大会等を通じて町民の体育向上と健康の維持増進に取組んだ。 ・キッズスポーツや水泳教室、スキー教室を通じて子ども達の体育向上に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨や実施時期など地域に定着している。 ・施設の老朽化に対応した検討が必要である。
		関係機関や団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・体育指導委員や関係団体と協力・連携しミニバレーボール大会を実施した。 ・南幌高等学校と協力・連携しマラソン大会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育指導委員が主体となった大会運営に取り組むことができた。
	芸術・文化の振興	鑑賞や発表機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児や児童を対象とした鑑賞事業の実施や公民館ロビーを活用した作品発表の機会に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各サークルの協力の下に計画的な展示を検討する必要がある。
		関係機関や団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会と協力、連携し芸術鑑賞会や総合文化展などの事業に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞事業については、幅広い分野からの選定を検討する必要がある。
		読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室読み聞かせサークルと協力・連携し、絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを通じて読書活動の普及に取組んだ。 ・各小中学校図書室や学童保育と連携し、巡回図書を実施し、読書活動の充実に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの日程や内容についての周知方法を工夫する必要がある。 ・図書室の蔵書を学校へ配本することにより朝読書などへの活用が図られた。

4. まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取組や効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。